

特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会
第19回通常総会議事録

1 日 時 2019年6月8日 12時50分～14時40分

2 場 所 東京グランドホテル 4F 芙蓉の間

3 審議事項

- (1) 第1号議案 2018年度活動報告、及び決算報告の件
- (2) 第2号議案 役員選任の件
- (3) 第3号議案 定款一部改正の件
- (4) 第4号議案 2019年度活動計画案、及び予算案の件

4 確認事項

進行役 西久保 東功理事が開会を宣言

議決権を有する正会員総数は183名、本通常総会では

- 正会員出席者数：29名（なお、出席者にカウントしないがウェブ配信で5名の正会員が視聴）
- 議決権委任者数：15名
- 議決権行使者数：22名（全議案賛成21名 全議案反対1名）

以上により、計66名の出席者を確保

- 従って、定款第27条に基づく総会定足数61名を満たしていることを確認した。
- 定款第28条ならびに第51条により議決に必要な数は、第1号・2号・4号議案は34票、そして第3号議案は45票である。
- 定款第26条により、議長は会長 川村 武也 がこれに当たる。
- 定款第30条により、書記が指名され、理事 川瀬 達郎 がこれに当たる。
- 定款第30条により、議事録署名人が指名され、理事 森山 亮、阪井 敦、川村 武也がこれに当たる。

各任命について特に異議はなし。

5 議事の経過の概要及び議決の結果

- 1) 第1号議案 2018年度活動報告、及び決算承認の件
議長より2018年度の活動状況について説明があった。
活動方針「技術分野をまたぐ、つなぐ」継続。

- 1 対外情報の発信：会員交流の継続

- 2 活動メニューの整理
- 3 会員数の推移、NSPE 派遣、事務所移転 等
- 4 その他、下記説明

2018 年度活動の成果と課題

成果

- ウェブサイトとオンライン会員 DB の刷新を推進
- シラバス英訳支援サービスを継続
- 活動メニュー整理に関する、会員アンケートと集中討議会を実施

課題

- CPD セミナーが活発な一方、PE 受験・登録相談会は回数減
- 会員アンケート等により、出版等の具体化、永年在会会員への発信の場の提供などが必要であることを認識（PE 会員の退会が増えているため）
- 現預金資産(800 万円程) の活用方法については、継続検討要

表彰会員

- 山口智史会員（PEN0161）：鬼金セミナーの運営協力
- 山村佳輝会員（PE0019）：見学会の企画

川村会計部会長より 2018 年度の決算報告及び会計報告について説明があった。

配布資料：

- 決算報告書
- 活動計算書
- 貸借対照表
- 財産目録（4つの銀行口座、三菱 UFJ×1、郵貯×3）
- 計算書類の注記
- 予算と決算の比較

プレゼン資料にて 2018 年度決算報告の説明があった。

- 2018 年度の活動収支は収益が費用を 6 万 2,152 円上回り、当協会の正味財産額は 798 万 9,754 円となった。
- 11 月の熱海集中討議会費用として予備費 21 万円のうち 18 万円を取崩した。
- 教育研修事業収益が約 30 万円減、調査研究事業収益が約 14 万円減となった一方、諸謝金支払い額も約 34 万円減となった。これは東京会場流動化でセミナー参加者が減ったこと

と、シラバス英訳を一部外部に移したため。

- 賃貸料の約 20 万円増加は、赤坂事務所賃貸料の一時的な増加と新たな神田シェアオフィスの試用を7月から開始したことが要因。
- 事業費/会議費の約 10 万円増加は、安価に利用できていた東京 NSRI ホールが 10 月で閉鎖され、より高価な会場を利用せざるを得なかったため。

竹政監事より、2018 年度の活動報告に関して理事の執務執行状況および法人の財産状況について植村監事とともに監査を実施した結果、法人の活動計算書、貸借対照表、財産目録並びに比較貸借対照表は会計上適正であると認めたと報告があった。

なお竹政監事が感じた JSPE の抱える問題点は以下の通り：

- 例年議題にあがっている JSPE の基金が 800 万円を超える。基盤基金として誰が保持していくか議論が求められる。
- JSPE は会員が運営しているため、どのように運営していくか、個人の意見かも知れないが理事会の機能が弱っている。各理事が意見を出し合ってその場で議論をして決めることが求められる。

質問 1)-1 (泉山会員)

シラバス英訳について、前年度と同等の活動をしていたように見えたが、前年度に比べ出費が減っているのはなぜか？

回答 1)-1 (川村会長)

シラバス英訳の件数自体は減っていないが、会としての出費が減っているのは次のような事情。昨年までは英訳費用として依頼者 1 名から約 20 万円を会が受け取り、有志会員 4 人程度が 5 万円/人を会から報酬として受け取って英訳文を依頼者に提供していた。しかし、作業量が多い。そのため現在は有志会員にて英訳前の和文前捌きを行い（約 1 万円/人）、その後、依頼者が外部翻訳業者へ英訳を直接依頼するようになっている。将来は更に外部委託を増やすか自動翻訳の活用が増えるかもしれない。

質問 1)-2 (宮川会員)

活動計算書で役員のボランティア評価費用を寄付金としてまとめるのは、大変な作業とも思うが役所からの指導で行っているのか？

回答 1)-2 (川村会長)

NPO 法人会計基準協議会という民間基準が役員に報酬を支払うことができない NPO 法人の活動度合を客観的に示すための手法として役員の活動時間を法定最低賃金換算で計上するよう推奨している。

3ヶ月毎にまとめて会計部会が集計し税理士に報告している。役所の指導としては管理費より事業費を多くするようと言われている。事業費のほうにボランティア評価費用が入るため、この指導にも沿った方向となる。役所の指導が半分、NPO 法人会計基準という民

間基準の趣旨が半分ということである。

質問 1)-3 (宮川会員)

竹政監事より近年の理事会では議論が活発ではないとコメントがあったが理事が疲弊し気が回らないのではないかと。次の世代の理事のなり手がなくならないか心配である。

回答 1)-3 (川村会長)

2ヶ月に1回、年に6回、理事会を開催している。色んな意見を出しても結論を出して会員サービスを出していかないといけなかったので過去数年、深追いができなかった。そのため昨年、熱海集中検討会で課題や活動の方向性の洗い出しをした。

ワイワイ、ガヤガヤではなくなっているが、ボランティアでやっているが会員からお金をいただいているため会員へのサービスを提供する必要があり粛々と理事会を運営してきた。

次期理事会ではより自由なやり方で進めることもあってよいと思う。

質問 1)-4 (鈴木会員)

(A)昨年度スローガン「技術分野をまたぐ、つなぐ」、その前は見える化について昨年度、今年度、どのように実現してきたのか。

(B)PE、JSPEのリコグニション（再認識）活動について、会員数が減少しているため、PEの活動、PEそのものはどういうものであったりとかリコグニションすることは必要と考えている。

回答 1)-4 (川村会長)

過去数年、見える化を継続してきたか反省点もある。

「技術分野をまたぐ、つなぐ」については金沢工業大学で講義をするなど大学交流、昨年に引き続きCPDセミナーで色んな分野をつないできた。セミナー以外ではどうするか合宿で検討し、出版、ベテランの方の活用等洗い出しができ、成果があった。ウェブ上の情報も充実してきている。

コメントがあれば理事会へフィードバックいただきたい。

JSPE/PEの社会へのアピールについては2つの大学でのJSPEのアピールをしてきた。会員にも分かるようにするためにプレゼン資料を後日、ウェブにアップしたい。

質問 1)-5 (廣瀬会員)

当初のJSPEのミッションが以下の4つあり、④はできているものの、②と③についてここ数年活動が不足しているように思える。この点どう考えているのか？

- 1 海外に通用するエンジニアの育成
- 2 社会への発信
- 3 社会への貢献
- 4 会員間の交流

回答 1)-5 (川村会長)

②社会への発信(対外発信)については金沢工業大学、三重大学、NSPEへはできているが、一般にはできていない。昨年は貸借対照表等のウェブサイト公開やウェブサイトそのものの更新等もあり、それらに手が取られて出版等ができていなかった面もある。また対外発信を行おうとすると悩むのは、私も含め会員の多くは企業で働いているため、勤務先から責められるような無責任なことは言えない、制度の改革、政治に関わる話題も出てくるので慎重にならないといけないということもある。

③社会への貢献について、会員へ発信の呼びかけを行っても、「企業勤務なので言えない」と返ってくることが多い。地域での発信も必要と考えている。企業勤務の会員は時間が取れないが、ベテランの方々の力添えをいただきたい。NSPEでは勤務先以外のボランティアで責任を持って地域内で発信をしているようだ。

質問 1)-6 (山崎会員)

大学在学中にPEは取得できないにも関わらず2大学での特別講義での受講者数(金沢工業大学:200名、三重大学:150名)が多いがどうやって集めたのか?

回答 1)-6 (川村会長)

金沢工業大学の講義は夏目先生から依頼があり、川村がPE制度そのものというよりもっと基礎的な説明をした。

三重大学では土屋会員が講義をした。

回答 1)-6-2 (土屋会員)

三重大学の講義は修士課程機械工学科の必須講義で、4月オリエンテーション(JPEC山内氏と共同)、7月エンジニアリングエコノミックスを行っている。学科登録学生数は50名強ゆえ150名というのは延べ受講生数であろう。

回答 1)-6-3 (川村会長)

山崎会員で企画しているようならJSPEに声を掛けていただきたい。

質問 1-7 (野本会員)

繰越金800万円以上ある。用途について会費軽減、CPDセミナー数回分無償など検討していただきたい。

回答 1-7 (川村会長)

その点は次期理事会が検討することとなると思う。

議長が1号議案の審議承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

2) 第2号、第3号および第4号議案

第2号議案 役員選任の件

森山副会長より、2019年度の新役員選出の議案、役割分担案の説明。

2018年度からの継続役員候補 7名

理事 森山亮、西久保東功、小口力、森口智規、川瀬達郎、稲葉光亮

監事 植村大輔

新任役員候補 5名

理事 義本正実、藤村宜孝、太田量介、奥野隆一

監事 土屋雅彦

第3号議案 定款一部改正の件

森山副会長より第2条、事務所移転にともなう定款一部改正についての説明。

第4号議案 2019年度活動計画案及び予算案審議の件

森山副会長より、第4号議案である2019年度の活動計画・年間行事予定および予算について説明があった。

活動方針は「エンジニアと社会のネットワーク構築・Build Community and Connect with Public」をスローガンとし次の4点を骨子とする。

- 1 会内情報資産を活用した対外発信の推進
- 2 CPDセミナーを通じた会員交流の継続
- 3 会員サービスの向上
- 4 活動ポートフォリオの整理（継続）

その他、下記について説明があった。

- 2019年度活動予算案
- 2019年活動計画案および年間行事予定
- 2019年度新規取り組み
 - JSPE メール大喜利（仮称）
 - PE/FE 受験登録相談会の補強
 - シニア会員制度の検討
 - 出版企画への参画の検討

質問2)-1（金城会員）

1. メール大喜利について、対外的な発信や発表を前提にして、知名度を上げるために皆さんが見に来れば何か分かるようなものにして欲しい。
2. 積立金の用途について会員への還元だけでなく 5-10 年先を見据えた対外アピールとして工業高校や高専等の学生へ奨学等の制度の検討はどうか？

回答 2)-1 (森山副会長)

1. メール大喜利は一つのトピックスに対しリーダーを決めて進める。必ずしも対外発信にはならないかもしれないが考えていきたい。
2. 奨学金制度等については検討するとしか言えない。会員への還元については積立金が会員の会費であるため出資している会員にどのようなサービスをすべきか昨年から頭を痛めている。CPD セミナー無償についてはセミナー出席できない方へどうしたら良いのか？ウェブ基盤を整えてからやるとか、検討が必要。

質問 2)-2 (本多会員)

交流の場が増えるのは良い。JSPE は新しい情報があるが試験を実施している JPEC に 20 年前の古い情報があり JPEC として改善して欲しい。JPEC へ改善を促すよう今年の活動として欲しい。2つの情報があると混乱してしまう。

回答 2)-2 (森山副会長)

JPEC は兄弟協会であり相互に情報交換が必要だと考えている。

混乱することは理解できるが、お互い無理のないよう、たとえば JSPE に最新情報があれば JPEC に提供するなどしていきたい。

コメント 2)-2 (宮川会員)

JPEC 理事として広報を担当しています。古い情報があることは認識している。フィードバックしていただければありがたい。JSPE からの情報共有および情報リンクをさせてもらえればありがたい。

議長が第 2 号議案、3 号議案、4 号議案の承認を求めたところ、賛成多数で承認可決された。

泉山会員より川村会長への表彰について出ていないがどう考えているのか質問が出た。

森山新会長より次の説明をした。

2 年間で理事は一回終了する。昨年度まで役員だった方々は長くやっていただいた方が多いので、森山より本日出席している下記の退任役員へ第 3 部で感謝状を贈る予定である。

川村武也会長、阪井敦理事、横山佳生理事、竹政一夫監事。

以上をもって、議案全部の審議を終了したので、進行役は 14 時 38 分閉会を宣し、散会した。

議案に入る前にマイケル・エイキトン NSPE 会長より PE に関するプレゼンテーションをいただいた。

また、JSPE 会員も NSPE の一員として捉えている。米国では PE 制度に対する Threat があり、

ウォッチしているとのコメントをいただいた。

6 議事録署名人の選任に関する事項

上記の議決を明確にするため、議事録を作成し、定款第30条の規定により、議長及び議事録署名人（規定では2名以上、今回3名の指名）が記名捺印する。

以上、この議事録が正確かつ真正であることを証します。

2019年6月8日

議 長 川村 武也



議事録署名人 阪井 敦



議事録署名人 森山 亮

